

第267条において常に良好な状態で使用又は処理することができるよう保管しなげればならないとされていることから、茂原市財務規則に基づき備品の適切な管理、運用に努める必要があり、その方策を検討し全課に通知するなど、全庁的に統一的なものとなるよう検討された。

監査結果の公表 (その3)

平成28年度定期監査（その3）を実施した結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉 敬宇
茂原市監査委員 鈴木 敏文

監査の対象 教育委員会

／監査の期間 平成28年12月9日から平成29年2月8日まで
／監査の場所 茂原市役所・二宮小学校・西小学校・萩原小学校・富士見中学校・早野中学校・新茂原幼稚園／監査の方法 監査の実施にあたっては、各所管の財務に関する事務事業が効果的、経済的に執行されているか。住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を

挙げ、組織及び運営の合理化に努めているか。

また、前回の指摘事項の改善はなされているかに主眼を置き、提出された資料・関係諸帳簿を調査するとともに説明を聴取することにより、適正な監査の執行に努めた。

◆監査の結果

計画された事務事業はほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿もおおむね適切に処理されていると認められた。

◆所見

事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

- ・ 中小学校の再編については、茂原市学校再編計画審議会で審議されているが、市民と問題意識を共有することが重要であり、市民へ積極的な情報開示、発信に努め、保護者、地域等の意見を良く聞き、茂原市教育施策の大綱に沿うよう努められたい。また、複数の課が関連する重要事業であるので、職員は兼務でなく、専任職員の配置などを検討されたい。
- ・ 学校施設については、耐震化と並行して実施した整備により、学校間で施設の充実度に

- 差が見受けられるが、今後策定される学校再編基本計画との整合性を図り、計画的に施設の充実に取り組まれたい。
- ・ 子供が起す問題行動については、背景に複雑な家庭事情が絡んでいることが少なくないことから、適切に対処するために家庭と学校、地域の相互連携を一層推進することが必要となっている。家庭教育支援法の制定など国の動向を注視し、家庭教育支援に取り組まれたい。
- ・ 通学路の安全確保については、危険箇所は減少傾向とのことであるが、まだまだ危険な場所もあることから、重大な事故につながることをないよう、引き続き安心して通学できる対策に取り組まれたい。
- ・ 特別支援教育については、通常学級に通級する児童生徒の能力を伸ばすためには、特別支援学級における教育も必要であると思われるが、本人の将来にもかかわることであるので、保護者へ丁寧の説明し、本人のためになるような学習環境が整えられるよう努められたい。
- ・ 職員出前講座については、市民の学習機会の拡大を図り、市政に関する情報を市民に提

供するものであり、メニューに登録されている「公共施設の現状と今後の取り組みについて」は、茂原市の重要課題でもあるので、出前講座の主旨に沿って、積極的に市民へ情報発信されたい。

学校施設の開放については、生涯学習の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で地域の身近なスポーツ・レクリエーション・文化活動などの場として開放しているの

生活が送れるよう取り組まれたい。

- ・ 市民体育館については、老朽化が進む市民会館が今後閉館も検討するとのことであるが、その場合は、市民体育館が多目的に利用されることが予想されるので、施設の改修、充実を計画的に図られたい。
- ・ 美術館・郷土資料館の来館者については、企画展の開催等努力しているところであるが、引き続き入館者が増えるよう、さらなる企画展の研究や美術館の入場者100万人目の方などへ美術館の情報を提供し、再び来館されるようなもてなしの工夫をされたい。また、郷土の先人をテーマにした企画展を開催するときは、市内の学校と連携し児童生徒も参加させて、郷土愛を育むことができるような内容を検討されたい。
- ・ 東部台文化会館については、築30年を経過していることから、設備等の危険箇所の調査を行い、安心して様々なイベントが開催できるよう安全管理の取り組みを計画的に実施されたい。

討されたい。

- ・ 公民館などの市民文化系施設については、茂原市公共施設等総合管理計画による施設総量の適正化、長寿命化、管理運営の最適化などの取り組みにあたり、市民と行政が、公共施設に関する情報と問題意識を共有するために、必要に応じて市民への説明会など、積極的な情報の公開に努められたい。
- ・ 茂原市スポーツ推進計画については、競技志向から心身の健康保持増進、青少年の健全育成、地域の一体感や活力の醸成等に向けた健康志向に変わりつつあるので、多くの市民が生涯に渡ってスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな

お問い合わせは、
監査委員事務局（9階）
☎（20）1560、FAX（20）1607へ。